

第2号様式（第3関係）

令和4年度第2回豊山町生涯学習推進審議会 議事録

1 開催日時

令和5年3月20日（月） 午後2時～午後4時

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町生涯学習推進審議会委員 13名

学識経験者	前田 治	(会長)
学識経験者	堀田 裕子	(副会長)
学識経験者	上原 直人	
教育関係者	小出 芳子	
教育関係者	高山 誠	
教育関係者	安藤 定雄	
教育関係者	柴田 昌治	
教育関係者	鈴木 育生	
教育関係者	伊藤 章代	
関係町民団体代表者	永末 猛	
関係町民団体代表者	浅井 恵子	
ボランティア代表者	村瀬 萌	
一般公募	竹内 智恵子	

(2) 事務局 7名

教育長	北川 昌宏
教育参事	小出 泰司
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生涯学習課長	栗山 直樹
生涯学習課生涯学習グループ主事	浅野 圭祐
生涯学習課生涯学習グループ主事	丹羽 拓実
学校教育課学校教育グループ主事	田口 純平

4 議題等

議題

- (1) 【諮問事項】部活動の地域移行について②
- (2) 令和5年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②
- (3) 令和5年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について
- (4) 令和4年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

その他

- (1) 生涯学習課の啓発活動について

5 会議資料

令和4年度第2回豊山町生涯学習推進審議会（全26ページ）

第2号様式（第3関係）

6 議事内容

<p>事務局長</p>	<p>「令和4年度第2回豊山町生涯学習推進審議会」を始めさせていただきます。「次第」につきましては、お配りした「会議資料」を1枚めくっていただきますと記載してありますのでご覧ください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はじめに北川教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。早いもので令和4年度も残すところあと10日あまりになり、本日も大変暖かい日になりさくらの開花という季節になりました。</p> <p>先月26日に豊山音楽の日と称して、社会教育センターでコンサートを開催しました。午前中は豊山中学校の吹奏楽部と豊山ウインドオーケストラが演奏し、午後は名古屋フィルハーモニー交響楽団をお招きして一日中町民の皆さんに楽しんでいただきました。特に中学校の生徒は名フィルと一緒に共演をするということで長い間、部活動の制約もありましたが、久しぶりに社会教育センターのホールの舞台に立ち、憧れの名フィルと同じ舞台に立つということで開演前から大変な緊張をしてみえました。子どもたちからは、「この緊張を楽しみたい。とてもワクワクしています。」という声もあり、音楽、スポーツは、世代を超えて地域を超えてみんなが交流し合えるととても素晴らしいツールであるということをつくづく感じております。</p> <p>本日の会議では前回諮問させていただきました、部活動の地域移行について引き続き委員の皆様にご審議をお願いしたいと考えております。今回は具体的な導入のモデルについて県が示すモデルから本町に合うものをいくつか抜粋をしてみました。これらを踏まえて本町ではどのような格好にすれば部活動の地域移行が上手くいくのかということでご意見をいただければと思います。</p> <p>来年度は総合型地域スポーツ文化クラブに子どもたちが一層活動ができる場として吹奏楽とバスケットボールを新たに追加したいと考えています。吹奏楽は豊山ウインドオーケストラの団員の方々にご協力を、バスケットボールは三菱重工の職員の方にご指導をお願いしたいと考えております。地域の方々の協力を得ることによって子どもたちの新たな活動の場がさらに充実できるのではないかと考えております。色々な方法がありますが、部活動の地域移行のヒントを一つ一つ探りながら繋げていきたいと思っております。</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>す。</p> <p>委員の皆様におかれましてもそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきまして、今後の本町の生涯学習事業に活かしてまいりたいと考えております。</p>
事務局長	<p>次に本町では議事録等の作成に関する指針によりまして、審議会等の議事録はホームページに掲載させていただきます。議事録は発言者名を伏せ要点筆記で作成したものに署名をいただき掲載をすることになります。後ほど会長から議事録署名委員が指名されますので、会長とその委員の2名で議事録の内容を確認していただきます。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。本日の会議は委員15名中13名の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、豊山町生涯学習推進審議会条例の規定により会議は成立しております。議題につきましては同条例の規定により会長の取り回しでお願いいたします。</p>
会長	<p>議題に入ります前に、議事録署名委員の指名ですが、安藤定雄委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第2の議題（1）「【諮問事項】部活動の地域移行について②」、事務局より説明を願います。</p>
事務局（課長）	<p>会議資料（P1～10）に基づき説明</p>
会長	<p>初めに、大前提としてのことになりますが、部活動の地域移行期間が国の方針として、改革集中から改革推進に変更になりました。この点について当初のこの諮問を受けた時と少し変わってきていますので、答申の期限やその他変更があるかどうか、それを大前提として事務局にお聞きしておきたいと思っております。</p>
教育長	<p>文化庁やスポーツ庁が集中期間から推進期間に変えた経緯について、まず3ページに具体的課題を（1）から（6）まで記載しております。その中で特に、指導者の質や量の問題、活動場所の問題、それから経費的な問題もありますが、それ以外に例えばスポーツでは（4）の大会の在り方、これはスポーツ競技ごとに地域大会のレベルから全国大会のレベルまで多種多様であります。これらの整理がまず国のレベルでできていません。それぞれの市町村も、自分が有している部活動と合わないということがあって、なかなかその指針を示すことが難しいということです。</p> <p>それから大きなところでは、まず休日からという提案が文化庁やスポーツ庁からありますが、指導者の確保に課題</p>

があります。子どもたちの都合や予定に合わせて種目ごとに指導者が確保できるかどうか、それに相当する経費が払えるかどうか、そして場所があるかどうかという問題もあり、集中期間と称してこの3年間のうちにやることは難しい、主だったところはそのような理由としています。

本町も当初それに合わせて令和7年度末を目途にしておりましたが、7年度末を完了形にするのではなく、地域の移行という言葉のとおり、現在完了進行形だと思えます。出来るところからやるということです。

学校における部活動そのものが、小さな歴史を積み重ねながら、日本ではその在り方が固まってきたように思います。欧米がクラブ制を採用しているのも、そもそもクラブと学校と分けてやってきたという歴史があります。そういう沿革の違いもあるので、それを徐々にやれるところからやるということがこの大きな考え方であります。

答申について、例えば来年の3月を目処に取りまとめをするということでしたが、答申が1次答申や2次答申、中間まとめというふうになっても構いません。その時点でベストのまとめをしていただければと思います。また、次の答申に向けて宿題をいただくのも、これもまた行政の役目と思えます。来年3月以降、検討をしないのではなく、継続して続けていき、やれるところからやるという、その方法が一番現実的な方法ではないかと、今の時点で考えております。

また、部活動の在り方について発端になったのが、平成28年の全国の教員の勤務実態調査になります。1日の勤務時間が、平均10時間から12時間という教員の勤務の実態が出てきました。勤務時間7時間45分ですが、それを毎日10時間から12時間勤務しているという実態があり、疲労困憊している教員の实態がわかりました。その中で部活動が大きな負担になっていることもわかり、やれることからやるという考え方があるならば、まず現場として部活動を改善してほしいという声が多くございました。何よりも先生方が望んでいるのはしっかりと教材研究の時間が欲しい、授業を準備する時間が欲しいということです。根幹にそれがあるということを、私たちは押さえておかなければなりません。少しでも早くこれが改善できれば、それだけ早く子どもたちが楽しい授業を受けられる環境が整っていくという観点が大切であると思えます。

いつまでにやるということではなくて、できることから

第2号様式（第3関係）

	<p>やり、その段階でベストのものが出来上がればそれでよいと思います。</p>
会長	<p>国の状況によって方針が変わってきたことを受けて、完成というよりは中間まとめでも良いので、そこまでの方向性を示すというような形で諮問に対して応えていきたいと思います。まず大前提として、この部活動の地域移行については、教員の多忙化ともリンクをしている内容ではありますが、先ほどいくつか提案がありました、豊山町独自のやり方をどうしていくのかという方向性だと思います。他の市町村の例も示していただきましたので、これを通して、今のこの中間まとめをするということを受けて、皆様のご意見を、また事務局の説明についてのご意見・ご質問を受けたいと思います。</p>
委員	<p>2点質問させていただきます。地域移行のパターンということで、先ほどの3つの例で、人と場所とお金が重要ということですが、それぞれの移行パターンにした場合、どういう違いがあるのかを教えてください。</p> <p>それから、生徒指導と技術指導について、生徒指導というのは、例えば内申書に評価の項目として、部活動を頑張ったと記載するようなことに直結する意味なのか、それとは別の話なのか、生徒指導というのがどういうことなのかを教えてください。</p>
事務局（課長）	<p>1つ目のご質問ですが、人・場所・お金でそれぞれ3つのパターンでどう違うかということですが、基本的には活動場所は学校施設や社会教育センター、豊山グラウンドを活用していこうと思います。これは、どのパターンも共通です。大きく違うのは、人です。人の活用について、1つ目の総合型地域スポーツ・文化クラブは、今あるスポーツクラブで、その範囲内であれば人を派遣できるということです。2つ目のスポーツ少年団は6つのクラブがありますので、この6つのクラブであれば、指導員を活動場所に派遣をします。</p> <p>行政主導型は、総合型と似ておりますが、総合型地域スポーツ・文化クラブで対応できないもの、例えばバドミントンがやりたいという要望があれば、人材バンクを検討し、そこで外部指導員を、活動場所に派遣する。お金について、それぞれ総合型地域スポーツ・文化クラブや、スポーツ少年団、行政主導型は、団体によって受益者負担が変わってくるイメージであります。</p>
委員	<p>どのパターンだと一番費用がかかりますか。</p>

第2号様式（第3関係）

事務局（課長）	それは今後、所得格差がないように、例えば補助を行政ができるかどうか等を詰めていかなければならないと思います。
教育長	指導者の中にはボランティアだからこそやりたいという方もみえるし、謝礼をいただかないとできないという方もみえるし、支援してくださる方のそれぞれの思いもあって、そのあたりが難しいところであります。
委員	一律にしないといけないということですね。
教育長	行政としては一律にしたいという思いもありますが、一方で指導者の方の思いもあって、そういう地域の人に支えられてきたという豊山町の長い歴史がありまして、その方々の気持ちも大切にしないといけないと思います。
会長	それでは2つ目のご質問に関して、9ページ10ページに生徒指導、外部指導者のことが春日井市と大口町を例に紹介されておりますが、これに関してよろしくお願いします。
教育参事	<p>部活動は、生徒の自主性自発的な参加により、スポーツ文化活動に親しませるという教育的な効果があります。実際、一般の部活動ではなく、先進的にやっている春日井市の資料等にも表れていますが、技能指導はできるが、生徒指導はできないという声があります。その場合の生徒指導とは、例えば生徒間のトラブルや喧嘩、いじめのところまでいくかどうかわかりませんが、そのようなトラブル、あるいは先生たちが怪我とか事故が起きた場合の責任を、一般の教員以外の指導員の方がどこまでやれるのか、どこまで責任が取れるのかが不安であるという声もございます。</p> <p>部活動に関して、例えば技能的な指示などは、部活動指導員は可能ですが、子どもたちの人間関係の部分とか、それがどこまで指導ができるのかというやはり難しいということです。先生と一緒に活動している部分は大丈夫ですが、例えば土日に先生の支援がない時に、それができるのかという声も、春日井市からありました。</p>
委員	<p>先ほど教員の10時間の労働は多忙であるということで、早く部活動を地域に移行したいが、改革集中期間が改革推進期間になり、トーンダウンすることをご理解くださいということでした。これは、地域移行を早く進めるのか、それともそうでないのか、わかりません。その流れの中で、できることをやるということで、具体的にできることを決めることが先決だと思います。</p> <p>資料の実践の研究事例は、できることの1例だと思いま</p>

	<p>す。このようなことを具体的に豊山町でも実際にやって、研究結果を取って中間まとめをしてというやり方もあると思いました。</p> <p>外部の方は怪我や喧嘩の対応がなぜできないのか理解できません。それと春日井市や大口町の方でもある課題の部分について、非常に抽象的で情報不足です。春日井市や大口町にこの課題の部分も詳しく聞く必要があります。情報量が少なければ、実践を豊山町でやる時に堂々巡りで、お金、怪我、喧嘩はどうするということになると思います。逆にしっかりと聞き取りして、情報が十分あれば、会議の場で具体的な議論ができると思います。課題の部分の情報をより収集して、豊山町としてできることの指針になればと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>まず、怪我等の緊急時の対応の不安というのがあります。これを学校から切り離れたときに、その指導者の方の組織にもよりますが、きちっとした責任のある体制から派遣されている方が指導する場合もあれば、個人で指導されている方の場合もあります。学校で事故があれば、例えばスポーツ安全協会に入っておりますので、部活動で怪我をすれば、そういうところから補償が出たり、それから少しの怪我であれば、保健室へ行って治療の措置ができたりしますが、指導者の方1人だけにお任せして、後はよろしく願いますということでは、非常に負担が重くなってしまいます。</p>
<p>委員</p>	<p>指導できる人というのは怪我にも対応ができる方が多いと思います。例えば野球を教えている方であれば、怪我に対してそれなりの知識はありますし、逆にそれに必要な処置を事前に用意すればよいですし、怪我のマニュアルやスポーツ保険が必要であれば、そのようなものもあります。これを外部だから対応できないというのであれば対応できるようにすればいいと思います。逆にそのようなことが推測できるのであれば、マニュアルを作って対応すればいいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>スポーツ安全協会で今現に部活動でやっているぐらいのレベルを補償しなければいけないのか、現にスポーツ少年団等でやっている仕組みもありますので、そういったものを踏み込み、取り入れながら豊山流のものを考えていくということです。本当に色々なパターンがありますので、この課題を整理して解きほぐしていくというこの作業がなかなか容易ではないと思っております。</p>

第2号様式（第3関係）

委員	<p>体験になりますが、個人として指導員になった場合、もしも参加者が怪我をしたときに、軽い怪我であれば対応できるかもしれないですが、血が止まらないような重い怪我は、普通の人でもパニックになり、救急車を呼ぶという判断にも勇気がいるものだと思います。それがトラウマになり、急に辞めますということも考えられるのではないかと思います。</p>
委員	<p>教員が学習に集中したい、準備に集中したいので部活動はやりたくないというような声にも聞こえますがいかがでしょうか。</p>
教育長	<p>確かに部活動の教育的意義というのは、これは誰もが認めるところで、部活動をやることについてはどの教員も否定はしません。先ほどの生徒指導であるとか、自主性であるとか、協調性であるとか、部活動のメリットというのは限りなくあります。それは誰もが認めるところでして、部活動を否定する人はいません。そこは押さえておいて、ただその部活動が本来自分たちの業務である授業の準備に対して圧迫するようであればそれは本末転倒です。</p> <p>小学校、中学校の先生もそうですが、授業を進める前にはしっかりとした授業の展開や準備をしていく必要があります。それが1日何時間もあるわけですから、授業準備にしっかりした時間を設けたいという声は現にあります。そういう中でも部活動をやりたい先生もいます。部活動を自分の持つ教育理念として部活動を活用して生徒を成長させていきたいという先生もいます。部活動をもものすごく活用したい先生もいる一方で、自分は野球をやったことがないが、その野球部の顧問にならざるを得なかった。だから野球のルールから覚えて、それこそ安全のことも含めて様々なことを覚えなければいけない、それが本来の授業の準備以外に、専門科目以外にそういうことを勉強しなければいけない、そういう先生もいることも事実です。そこを少し整理しなければいけない、過度になってはいけないということです。</p> <p>また、先生の使命感から、子どもたちが部活動をやりたいと言うと、一緒に頑張ろうというようなことがあります。それが段々と自分たちの肩に背負うものが多くなり、ここまで来ると手放すことができない、結局自己犠牲の上に今の学校教育が成り立っている部分もあります。そこを認めてあげないと、先生が授業を充実させたいという思いが潰れてしまいます。学校が学校としての本来の機能を果たす、</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>先生が明るい表情でもって生徒に接するような整理をさせていただきたい。</p>
委員	<p>部活動を少し否定しているよう聞こえます。</p>
教育長	<p>部活動は否定しませんが、過度にやる必要はないということです。だから今ご提案しているのは国においても、まず土日の部活動から始め、そこから地域の方に見てもらおうということから来ております。平日のことまでは指定しておりませんし、土日の部活動についてまずは移行するというのが国の話の進め方であります。</p>
委員	<p>部活動は技能的な面や、それから子どもたちの心の繋がりとか子どもの成長という面でもいいことがあります。しかし、それは先生たちの勤務の上で成り立っています。</p> <p>先生の勤務時間は毎日12時間が当たり前です。これは、過労死ラインを超えています。先生たちがもう少し普通の生活が送れる勤務にしないと、教員のなり手が減ります。そうすれば教育の質は落ちます。私は教員というのは素晴らしい職だと思いますし、やってよかったと思いますし、たくさん学校に行ってほとんど家を顧みずやってきましたが、それはとても充実した良い時間を過ごせたと思います。</p> <p>しかし、将来に渡ってそれでいいかといったら、そうではないと思います。国も少し昔であれば絶対言わなかった地域移行ということを言い始めたのは、本腰入れ始めたということだと思います。ですから私達の意識も変えていかなければなりません。</p>
委員	<p>私は保育と小学校の勉強をしている学校に通っていますが、入学当初は小学校の先生になりたい人が同学年に何人もいました。しかし、結構な人が先生になることを辞めてしまいました。その理由としては、教材研究のことを授業で学んで、子どもの学びに繋げるためにやることが多く、それを自分ができる自信がない人や部活動がやりたいから小学校の先生になりたかったが、色々な地域で部活動がなくなってしまったため先生になることを辞める人もいて、それこそ先生のなり手がなくなっている理由は両方にあります。</p> <p>ですから、その中でも部活動の地域移行をして先生の負担が減れば、教材研究をしっかりとやりたいと思っている大学生は、安心してその地域の小学校の採用試験には受けますし、逆に部活動を続けているという地域であれば、試験を受けるのではないかと思います。</p> <p>現実問題で学習と部活動を両方ともやりたいという教員</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>の現状はそのようであると今身近に感じております。</p>
委員	<p>それは教員側の意見で、やはり子どもたちが部活動を通じて運動をするというように、子ども側に立ってもう少し考えた方がよいのではと思います。</p>
委員	<p>大事なものは、やはり教員と地域の連携だと思います。だから部活動の地域移行はよいチャンスなのではないかと思っております。地域と教員がどのように連携して子どもたちの環境を今と変わらないものにしてあげられるのか、また今と同じスポーツや文化、学習もできるようにしていくには、割と選択肢が絞られてくるのではないかということですよね。</p>
委員	<p>おっしゃるとおりで、例えば学校活動であれば保健室が使えるけど外部活動は使えないというお話がありましたが、多少学校側と地域の方が連携を取れば、保健室を使ってもいいでしょうし、そこはもう少し連携が取れるとできないことが少しずつ減るのではないかと思います。</p>
委員	<p>本当に簡単な地域移行ではなく、地域と学校がもっとどう交わるかということかなと思います。</p>
会長	<p>そもそも生涯学習の概念から言うと、学校教育と社会教育、地域も含めての連携からどのように融合していくか、この地域スポーツというのは学社融合そのもので、先ほど委員が言われたように、地域と学校がどう協力し合ってどう子どもの成長に繋げていくか、それが一番大事だということで、豊山町も同じ考えだと思います。</p> <p>それと、指導者の問題は、例えば安全指導と生徒指導についてです。これを指導者側いわゆる先生や地域の人も含めて両方ともやらなければいけないことで、もし地域の方にそういう意識が薄いようでしたら、これは講習会を開くなり、しっかり研修を受けさせるという制度を設けるべきであると思います。</p>
委員	<p>もし部活動を全部、学校外のところに委ねると、例えば内申書の評価は誰がわかるのでしょうか。</p>
教育長	<p>生徒指導という言葉に対し、教科指導という言葉がありますが、教科書を用いて学習を教えるという面と、生徒に対して連帯感とか協調性のような社会のルールや自主性など、教科以外の色々なことを教え、学ぶのも学校です。</p> <p>生徒指導をボランティアの方や地域の有志の皆様先生が生徒にしているレベルのことをお願いするのは違うのではないかと思います。しかし、それを高校入試の調査書</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>に、こういう活躍をしたというようなことを書く欄について、それは生徒指導というよりも、高校入試の制度の問題で、その人が部活動だけに限らず、生徒会や他のボランティア活動もそうですし、色々なコンクールで、絵が上手であるとか作文が上手である等の特記事項がありますので、そのようなことをしっかりと進路先にお伝えするということがあります。</p>
委員	<p>内申書を見る立場で入試等を見るので、特記事項にスポーツを真っ先に書いてあることがほとんどです。逆にそれがなくなれば、書くことが何もなくなるのではないかとということが心配です。</p>
教育長	<p>これまでも部活動をなくすという話はしていなくて、特に中学校については学習指導要領にも書いてありますので、学習指導要領の改訂がないか限りは、すぐになくなるという話ではないのです。</p>
委員	<p>それこそ活躍をした子が、通知表に載せられなくなってしまい、良い言い方をすれば多面的にということですが、部活動がないから他のことでとなると、それはかわいそうだと思います。</p> <p>部活動の地域移行により、高校入試の仕方とかを今後は変えるということで、セットで動いているのであればいいのですが、現状はバラバラです。だから地域によってスピードにも差が出てくるということが考えられます。</p>
教育長	<p>それが資料3ページの関連諸制度のあり方、高校入試全体を通じて多面的に評価に関係してきます。そこは1つの市町村だけでは解決できない問題です。</p>
委員	<p>基本的に今の議論は土日だけの話でよろしいですか。</p>
教育長	<p>資料4ページの諮問要旨にて、生徒の休日におけるスポーツ文化活動の機会の確保について諮問するというように記載したのは、国の意向も受けて、文化庁・スポーツ庁も、まずは土日休日の地域移行について考えてくださいという流れですのでこのように記載しました。</p>
委員	<p>それと大会は無くなってしまおうのでしょうか。</p>
教育長	<p>先ほど申しあげましたように、資料3ページの(4)にあります大会のあり方が各競技団体や文化でもそうですが、大会のありようが全然違います。全国大会まであるものもあれば東海大会止まりのものもあつたり、地区大会がなかったりあつたりするわけであります。</p>
委員	<p>その場合、今まであつた大会がなくなってしまう等、その</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>ような話はあるのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>それもまだわからないので、そこがこの課題であり、文化庁やスポーツ庁が当面推進期間にしようとした大きな理由です。</p>
<p>委員</p>	<p>それは豊山町が考えることですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>考えることはできません。だから、それが各市町村としてやれるところからやるということに繋がるわけです。少年野球でも全国大会は豊山町だけ廃止しようと言っても、意見としては通用するかもしれませんが、そこに難しさがあると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ただ春日井市の実践研究事例ですと、春日井市も大口町も平日を入れております。平日休日ともに平行するパターンと平日と土日は単独で行うパターンの一貫した指導ができたという成果が上がっております。それに対して豊山町は、土日に絞るという考えであります。他の地域がこのように平日でやられていることに関してはどう思われますか。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>春日井市とか大口町はやり方の選択肢として、休日も含めて平日も部活動をやっていくという方針の下、そこで学校の先生の負担をどのように減らすかというのを考えたときに、生徒指導は学校の先生のまま、技術的指導は、外部の人を入れて部活動をするので、平日休日両方とも地域を活用するやり方もあります。ただ、土日だけやらないという選択肢もあります。平日だけ部活動をやって土日だけは地域、例えば総合型地域スポーツ・文化クラブだったり、スポーツ少年団を活用したり、そういうやり方もあります。</p>
<p>委員</p>	<p>豊山町としてはその中でも土日に限定するということですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>まずは土日から考えるということですね。ただ大会が土日や長期休業日の付近でありますから、その時に顧問の先生が引率しないわけにはいかないであろうという問題があります。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど教員と地域の連携が必要と言われたのはその通りだと思います。平日から連携していき、そこに土日の活動があり、それを踏まえた平日の活動があるというようになっていかないと、継続的な指導にはならないので、学校現場としても土日だけ任されても、それこそ生徒指導的なことから困りますし、任されるスポーツ少年団やボランティアにしても非常に困ります。土日だけやるというのであれば、</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>別組織にした方がいいと思います。だから部活動の組織をそのまま生かすということであれば、このようなやり方しかないと思います。</p>
委員	<p>今思い描いている骨組みみたいなものが、少し今日のお話を通じて変化をされた方が議論は進むのではないかと思います。</p>
委員	<p>示していただいた3つのパターンですが、おそらく総合型地域スポーツ・文化クラブとスポーツ少年団の融合的な形になるというイメージを持ちました。</p> <p>例えば、運動系はスポーツ少年団の中で、部活動と比べてあるものとなないものがあるのでこれをどうするかという課題があります。ただ文科系に関してはおそらく生涯学習課のわくわくくらぶ等を活用することになるかと思います。</p> <p>豊山町の総合型地域スポーツ・文化クラブの方は、町内に住む子どもを対象としています。町のスポーツ少年団はどういう扱いなのか、その場合にどのようにするのか、例えば土曜、日曜は豊山町に住んでいない人たちも一緒に参加していいのか教えていただきたいです。</p> <p>また、スポーツ少年団として学校に協力するというのは、今までの活動との棲み分けや調整があって、両立するものなのか、あるいは全く別個にやるものなのか。そうすると、団体によっては、指導者不足ということも考えられます。</p> <p>地域をまたいで色々な人たちが土日に関しては参加できるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>2つ考え方がありまして、資料7ページの活用ですが、部活動を学校施設や町の施設で実施するイメージで、これが平日や休日で活動する場合も考えられます。そこにスポーツ少年団の指導員の方を派遣するという形になります。</p> <p>また、スポーツ少年団が豊山町以外の人も入っているのではないかというお話ですが、それは、例えば平日と休日を分けた場合、部活動は平日だけやって休日は地域のクラブでやる場合について、休日にスポーツ少年団で活動する場合は、それはスポーツ少年団の運営になりますので、そこには豊山町の方や、豊山町外の方も加入して活動すれば良いと思います。</p>
委員	<p>中学校の部活動が土日の半日しかできないという状況の中で、野球をやりたい人のために、3年ほど前からスポーツ少年団野球の中等部というものを始めました。</p> <p>スポーツ少年団野球の中等部は休日の練習不足を何とか</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>補ってあげたいという思いから始めさせていただきました。その中で、今は顧問の先生との連携はかなり取れていると思います。例えば、土日の大会に行くときもスポーツ少年団の指導者がついて行きます。顧問とは話し合いはしていて、練習内容も連携が取り合えていると思います。</p> <p>なお、中等部を作った当初は、豊山町以外の中学校が最初は入っておりましたが、今は豊山中学校の野球部だけで限定してやっております。</p>
教育長	リーディングケースであることは間違いないですね。
委員	平日と休日で顧問が変わることに対して、子どもたちの反応は初めの頃はどのようでしたか。
委員	初めも今も休日の方が楽しいということです。野球部の先生は結構厳しいので、もちろん練習内容も連携をとっておりますが、どちらかと言えば土日はのびのびと楽しい練習をさせていただいております。
委員	指導内容としては先生と別の顧問が監督や指導者として入ることで少し質が上がることや、参加者のコンディションを話し合ったりする等、何かされておりますか。
委員	担当している中等部の指導者が連携を取っております。その結果かはわかりませんが、秋は県大会に出場することができました。今はスポーツ少年団自体が色々なクラブチームとの知り合いがいて、特に野球はすごくクラブチームが増えてきています。これは部活動の活動時間が短くなったということが増えた理由になるのではないかと思います。そういうクラブチームとうちのスポーツ少年団中等部が練習試合を行うことが、レベルが上がったことに繋がっているのではないかと思います。
委員	私もダンスの指導者をやったことがあります。自分の見方と他の専門性のある方の見方が合わされば、いいことがあるのではないかと思います。平日と休日で指導者が変わらない方がいいのではないかと思います。違う専門性のある人を見て、しっかりと連携が取れることができれば、いいものができることもあると思いますし、デメリットだけではないと思います。
教育長	クラブチームの参加を認めず、学校単位の部活動しか大会の参加を認めないというものもあります。
委員	基本的には部活動という意味合いでいいと思います。うちはたまたまスポーツ少年団中等部というのを作って活動するので、中等部として先生を呼ばずに他のクラブチーム

第2号様式（第3関係）

	と練習試合をすることもあります。
会長	<p>議題（1）について簡単にまとめさせていただきますと、土日の部活動をどうするかということからこの諮問機関はスタートしているということを確認させていただきます。その延長線上に、平日という問題も発展的には出てくるだろうということが1つです。それから大きく言うと、地域と学校がどのような連携をしていけるのかということについては、具体的にできることからというお話でしたので、それを具体的にと言うと何ができるのか。</p> <p>それからスポーツ少年団の先進的な事例も踏まえつつ、春日井市と大口町に出てきた課題というのは豊山町で実践しても出てくる課題になると思います。その課題について豊山町らしい解決の方法を今後探っていきたいということで、この1つ目の議題についてはまとめさせていただきますと思います。</p> <p>そのような形でよろしければ拍手をお願いして承認していただければと思います。</p> <p>（全員の拍手あり）</p> <p>全員の拍手により議題（1）は承認されました。</p>
会長	つづきまして、議題（2）「令和5年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②」、事務局より説明願います。
事務局（主事）	会議資料（P11～P12）に基づき説明
会長	ただいま事務局から説明がありました。この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
会長	<p>それでは議題（2）につづきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>（全員の拍手あり）</p> <p>全員の拍手により議題（2）は承認されました。</p>
会長	つづきまして、議題（3）「令和5年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について」、事務局より説明願います。
事務局（主事）	会議資料（P13～P16）に基づき説明
会長	ただいま事務局から説明がありました。この議題の朱書きに関して、ご意見、ご質問はありませんか。
会長	<p>それでは議題（3）につづきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>（全員の拍手あり）</p> <p>全員の拍手により議題（3）は承認されました。</p>
会長	つづきまして、議題（4）「令和4年度豊山町生涯学習の

第2号様式（第3関係）

	まちづくり実施計画の進捗状況について②」、事務局より説明願います。
事務局（主事）	会議資料（P17～P20）に基づき説明
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題の朱書きに関して、ご意見、ご質問はありませんか。
会長	それでは議題（4）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。 （全員の拍手あり） 全員の拍手により議題（4）は承認されました。
会長	つづきまして、次第3の「その他」、事務局から何かありますか。
事務局（主事）	会議資料（P21～P22）に基づき説明
会長	その他に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
会長	長時間にわたりありがとうございました。議題につきましてはこれもちまして終了いたします。 ただ、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、皆様でいい知恵を出して、豊山町らしいものを模索していきたいというふうに思っております。 皆様のご協力により議題のご承認ありがとうございました。
事務局長	会長、議事の進行ありがとうございました。 本日は長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 これもちまして、第2回豊山町生涯学習推進審議会を終了させていただきます。